

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	3		0	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	959	965	6	1,030	1,034	4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	959	965	6	1,030	1,034	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,150	1,134	△ 15	500	496	△ 3
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,150	1,134	△ 15	500	496	△ 3
合計		2,109	2,100	△ 8	1,530	1,530	0

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	107		107	
関連法人等株式	6		6	
投資事業組合出資金	672		559	
合計	786		672	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,080	7,582	10,498	19,904	7,310	12,593
	債券	406,086	395,682	10,403	417,908	408,690	9,217
	国債	158,648	153,771	4,877	87,485	85,257	2,227
	地方債	165,576	161,722	3,854	237,814	232,874	4,939
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	81,861	80,189	1,672	92,608	90,559	2,049
	その他	11,164	10,843	321	9,988	9,841	147
	小計	435,332	414,109	21,222	447,801	425,842	21,958
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,746	17,059	△ 4,313	11,715	16,270	△ 4,554
	債券	107,356	108,932	△ 1,576	125,215	125,512	△ 297
	国債	27,511	27,952	△ 441	75,729	75,882	△ 153
	地方債	67,878	68,847	△ 969	41,103	41,220	△ 117
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,966	12,132	△ 165	8,381	8,408	△ 27
	その他	21,408	23,077	△ 1,669	36,105	39,397	△ 3,292
	小計	141,510	149,069	△ 7,558	173,035	181,179	△ 8,144
合計		576,843	563,178	13,664	620,836	607,022	13,814

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,708		1,697	
その他	93		71	
合計	1,802		1,768	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			平成23年4月1日から平成24年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	600	61	48	381	16	13
債券	181,062	1,965	215	179,828	2,348	460
国債	107,475	695	215	136,594	803	460
地方債	1,998	38	—	30,157	1,149	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	71,588	1,231	—	13,076	394	—
その他	4,470	122	35	11,887	184	1,212
合計	186,134	2,149	299	192,097	2,549	1,686

(7) 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は886百万円（うち、株式805百万円、その他の証券80百万円）、当事業年度における減損処理額は686百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	495	—	479	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	164	164	—	—	—	61	61	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。